Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

※同時記者発表 高松サンポート記者クラブ/徳島県政記者クラブ/阿南市政記者クラブ

平成30年10月11日四国地方整備局

『第12回 那賀川学識者会議』を開催します ~那賀川水系河川整備計画の点検等について意見を伺います~

◆国土交通省四国地方整備局と徳島県では、那賀川水系において、学識経験者、流域市町長、流域住民の皆様からご意見をお聴きし、概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容について取りまとめた「那賀川水系河川整備計画(以下「河川整備計画」という。)を平成19年6月14日に策定し、平成27年2月及び平成28年11月に変更いたしました。

《那賀川水系河川整備計画については那賀川河川事務所ウェブサイトをご覧下さい。》 (http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/top/index.html)

◆現在、河川整備計画に基づき河川整備等を実施しておりますが、この度、那賀川水系河川整備計画の点検等について、学識経験を有する方々(別紙1参照)からご意見を伺う場として「第12回那賀川学識者会議」を下記のとおり開催します。

■開催日時:平成30年10月17日(水) 14:00~16:00(予定)

■開催場所:阿南プラザホテル 2階 鶴の間 (別紙2参照)

■議 事:(別紙3参照)

■その他・会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を16席用意します。

・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。

・取材や傍聴に関する詳細は別紙4及び5をご覧下さい。

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官

電話:087-811-8317

笠井 博之 (内線 3613)

◆河川整備計画の点検及び事業の評価に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

那賀川河川事務所

国土交通省 四国地方整備局

副所長

電話:0884-22-6562

かずま 一夫 (内線 204)

◎調査課長 青木 朋也(内線 351)

◎主な問い合わせ

◇県管理区間に関すること

徳島県 県土整備部 電話:088-621-2570

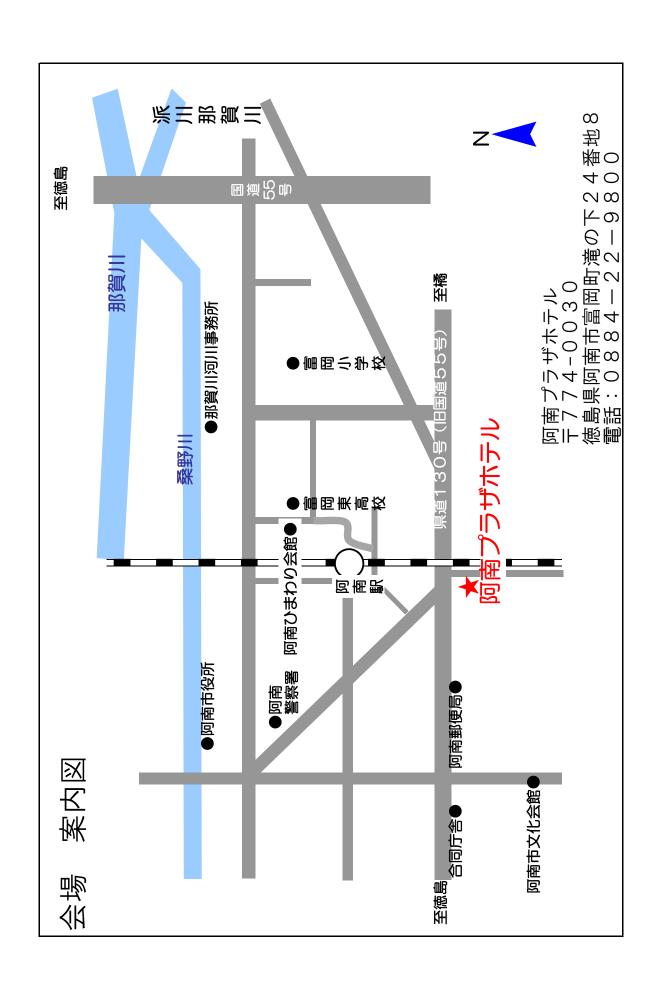
河川整備課 課長補佐 披田 毅

那賀川学識者会議委員名簿

氏 名	専門分野	所属
石川 隆子	高齢福祉	富士医院事務長
長田 健吾	水工水理学・河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
角道 弘文	農業水利	香川大学工学部 安全システム建設工学科 教授
ガロ 洋一	河川生態学・自然再生	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
大下 覺	植物分類学・植物生態学	徳島県植物研究会 会長
田村 隆雄	森林水文学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
内藤 直樹	文化人類学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
中村昌宏	地域経済学	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
武藤裕則	洪水防御 (河川工学·水工学·水理学)	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
世中 売一	環境水理学(水質)	徳島大学 環境防災研究センター 講師
湯城豊勝	洪水防御 (河川工学・水理学)	阿南工業高等専門学校 名誉教授
吉村 洋	地盤工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授

五十音順・敬称略

「第11回 那賀川学識者会議」の委員名簿を使用



第12回 那賀川学識者会議

開催日時:平成30年10月17日(水)

 $14:00\sim16:00$

開催場所:阿南プラザホテル 2階 鶴の間

徳島県阿南市富岡町滝の下24-8

TEL (0884) 22-9800

議 事 次 第 (案)

- 1. 開会
- 2. 開会挨拶
- 3. 議事
 - 1) 規約の改訂について
 - 2) 事業再評価 (那賀川床上浸水対策特別緊急事業 【加茂地区】) について
 - 3) 河川整備計画の点検について
- 4. 閉会挨拶
- 5. 閉会

配付資料

資料-1 議事次第、配席図、那賀川学識者会議運営規約

資料-2 事業再評価(那賀川床上浸水対策特別緊急事業

【加茂地区】) について

資料-3 河川整備計画の点検について

「第12回 那賀川学識者会議」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1)会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。 6 席を確保していますが、受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

(公開・公表)

3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第12回 那賀川学識者会議」 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

この要領は、第12回那賀川学識者会議(以下「会議」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴する皆様には以下の項目について遵守して下さい。

(学識者会議の傍聴)

- 1)会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴 者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2)傍聴者席については、16席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3)会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して 下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラや資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦会議の中での発言はできません。
 - ⑧許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場 を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6)以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局:国土交通省四国地方整備局

徳島県